

須崎市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付申請書への 添付書類について

補助金交付申請する場合は、次の書類も提出してください。

1. 交付要綱第2条に規定する、機器の要件を満たすことがわかる書類

①システム（太陽電池モジュール）

- 最大出力の80%以上の出力がメーカーによって出荷後10年以上保証されている
- JIS又はIEC、ISO等の国際規格に基づく試験により認証を受けている

②蓄電池

- 蓄電容量の60%以上の容量がメーカーによって出荷後10年以上保証されている
- JIS又はIEC、ISO等の国際規格に基づく試験により認証を受けている又は一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されている

③V2H

- 一般社団法人次世代自動車振興センターが行うV2H補助金の補助対象設備である

2. システム等の配置図

- 設置するシステム等を配置した簡易な住宅図面